2024年9月版

一般財団法人

日本看護学教育評価機構

Japan Accreditation Board for Nursing Education

Information

Japan Accreditation Board for Nursing Education

JABNE

日本看護学教育評価機構

目次

ご挨拶・・・

ご挨拶

一般財団法人
日本看護学教育評価機構
代表理事 菱沼典子

一般財団法人日本看護学評価機構は、一般社団法人日本看護系大学協議会を設立者として、2018年に発足しました。大学における看護学教育の質の向上と、それによって国民への医療保健福祉に貢献することを目的としています。

2020年度より評価事業を開始し、2024年度までの5年間で受審大学（教育課程）*は38になりました。発足時76だった正会員は、2024年度は145教育課程**になっています。2023年度末で適合認定されているのは25大学（教育課程）です。

本機構が行っている評価は、看護学教育に焦点化した専門分野別評価です。看護学教育に特化した視点から評価基準・評価項目・評価の観点を定めています。受審大学では、評価基準等について、看護学教育に関わる教職員が中心になって自己点検・評価を実施しています。正会員大学の教員が評価員となってチームを組み、ピアレビューによる評価を行っています。評価の過程では双方がコミュニケーションを図る機会を設け、共に看護学教育の質向上を考える機会になっています。

これまでの評価から浮かび上がってきたことのひとつは、大学により組織の構成単位（学部、学科、専攻）が異なっている看護学教育課程ですが、受審が組織の課題に取り組むきっかけになっていることです。また、受審の準備段階で、自分たちの手で看護学教育課程の自己点検・評価を行い、教育の改善をはかっていること、さらに受審結果を受けた後に、質向上に向けて取り組みがなされていることです。

全国に300を超える看護学教育課程ができている現在、大学教育としての看護学教育の質を守っていくことは、学生に対し、国民に対し看護系大学が負う責務です。これに本機構も共に応えることができるよう、一層の努力をして参ります。

今後とも、本機構の事業へのご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

*１大学で複数の看護学教育課程を有する大学があるため、本機構では教育課程ごとの加盟を求めている。
**国立看護大学校を含む。

JABNEの目的と事業

目　的	日本の大学における看護学教育の質を保証するために、看護学教育プログラムの公正かつ適正な評価等を行い、教育研究活動の充実と向上を図ることを通して、国民の保健医療福祉に貢献することを目的としています。
事　業	（１）看護学教育プログラムの評価事業 （２）評価基準の作成及び改定 （３）看護学教育プログラムの充実・向上に関する支援事業及び調査研究 （４）看護学教育評価に関する広報活動 （５）関連諸団体との連携事業

看護学専門分野別評価

看護学専門分野別評価とは

１．専門分野別評価は看護学教育の質向上を図ることをねらいとしています

学位を授与する高等教育においては、学修成果を重視するという方向で教育プログラムの評価が求められてきています。高等教育機関としての大学の組織・管理運営や施設・整備等を重視する機関別評価に比べ、専門分野別評価は学部（学科、専攻）単位での評価となり、看護学分野のカリキュラムやシラバス、学修成果の適切性、教育・学習方法、教員の教授力など実際の教育活動を評価します。

この評価は、本機構の正会員の大学に所属する教員間でのピアレビューです。

２．評価プロセスで教職員が成長します

看護学の教育活動を評価するプロセスを通して、教員・職員・学生がそれぞれの責務を十分に認識でき、より自発的に継続的な質改善に取り組むことができます。学部・学科に所属する教員が求められている教育を理解する機会となり、帰属意識を高め、看護学教育を充実・発展させる大きな契機となります。

３．専門分野別評価の適合認定は社会にアピールできます

専門分野別評価は、看護学という学問を社会に周知する有効な手立てです。受審校にとっては専門分野別評価での認定が、質保証の証左として受験生や保護者、就職先等を含む社会に対してのアピールとなります。本機構ホームページに掲載している適合認定校の一覧は、文部科学省のホームページにもリンクされています。

認定マーク

日本看護学教育評価機構の看護学教育評価を受審し、適合と判定された大学には認定証および認定マークが交付されます。認定マークを大学パンフレットやWebサイト等に掲載することで、受験生や医療機関等の受け入れ先に看護学教育の質が保証されていることを広く社会に示すことができます。

※認定マークはJABNEロゴマークと共に商標登録をしています。

概要

会員制度

入会は、年間を通していつでも受け付けております。事務局までお問い合わせください。

本機構は正会員と賛助会員を設けています。本機構の目的及び事業に賛同した看護系大学等を正会員とし、会費と受審料で運営しています。会員校向けに評価事業および評価事業に関わる各種イベントを行っています。また、本機構の意義をご理解の上、支援いただく賛助会員の制度があります。

正 会 員	年会費10万円　（会費の有効期間は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる１年とします)。 本機構の目的および事業に賛同する看護系大学（教育課程単位）。正会員は、この法人の事業を支える日本看護系大学協議会に加盟している大学等に限ります。
賛助会員	一口30万円、一口以上。本機構の目的に賛同し、事業を賛助いただく個人や団体。

会員校数・受審校数の推移

（2024年8月現在）

	会員校数	受審校数	認定課程累計
2018年度	76	—	—
2019年度	103	—	—
2020年度	118	4	4
2021年度	124	6	10
2022年度	129	11	20
2023年度	139	5	25
2024年度	145暫定値	12	

発足後のあゆみ

2018年10月15日	一般財団法人日本看護学教育評価機構（JABNE）設立 ・初代代表理事（理事長）に高田早苗が就任　・受審希望校の募集開始
2018年11月	設立記念講演会（於：日本赤十字看護大学　広尾ホール）
2019年3月	説明会（於：一橋大学　一橋講堂）
2019年7月	第1回受審校説明会（於：株式会社島津理化東京支店　会議室） ※翌年度以降、年１回WEB開催
2019年9月	2019年度評価員基礎研修（札幌・東京・名古屋・神戸・福岡） ※翌年度以降、年１回WEB開催
2020年3月	2019年度評価員審査前チーム研修（於：株式会社島津理化東京支店　会議室） ※翌年度以降、年１回WEB開催
2021年3月	説明会「看護学教育分野別評価の重要性と必要性」（WEB）
2022年3月	説明会「看護学分野別評価への期待と初年度受審を通して得たもの」（WEB）
2022年11月	JANPU事務局から移転　東京都千代田区内神田2丁目 大沢ビル4階
2023年8月	第1回JABNE研修交流集会（WEB）
2024年6月	2代代表理事（理事長）に菱沼典子が就任
2024年8月	第2回JABNE研修交流集会（WEB）

評価事業

受審の要件

1．機構の会員であり、年会費を納入していること。なお、２回目以降の受審では、その間も会費納入を継続していること。
2．学部・学科等設置後完成年次を迎え、卒業生を輩出しており、完成年次の文部科学省の設置計画履行状況等調査を終了していること。
3．機関別認証評価を受審し、適合と認証されていること。
※受審校の決定に際しては、会員歴の長い大学を優先する。
※看護学教育評価受審料：150万円（税別）

評価のプロセス

受審前々年度		看護学教育評価事前申請書の提出
受審前年度		受審校説明会
	3月末日	自己点検・評価報告書等の草案提出
受審年度	5月中旬	自己点検・評価報告書等の本提出
	5月下旬~8月	評価チームによる書面調査
	8月中旬~9月上旬	受審校への質問、質問に対する受審校からの回答
	10月	実地調査（訪問またはWeb調査）
	11月~1月	評価報告書（委員会案）作成、受審校への提示
	3月	評価結果、評価報告書の確定

評価基準

評価基準１　教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組み

当該大学の教育理念・教育目標、ディプロマ・ポリシーと一貫した、看護学学士課程の教育理念・教育目標、ディプロマ・ポリシーに基づき当該大学独自の教育課程の枠組みができていること。

評価基準２　教育課程における教育・学習活動

教育課程の枠組みに沿った教科目が配置され、その内容、担当する教員、教育方法が適切であり、学生自ら学習できる環境が整っていること。

評価基準３　教育課程の評価と改革

各教科目及び教育課程を組織的に評価し、評価結果に基づき継続的に改善・改革する体制を整備し、実行していること。

評価基準４　入学者選抜

看護学学士課程の教育理念・教育目標、ディプロマ・ポリシーに賛同して学修を希望する入学生を獲得するために、アドミッション・ポリシーを明示し、それに合った入学者選抜を行っていること。

評価員研修事業

評価員研修

評価員基礎研修

会員校からの推薦により、初めて評価員として登録した教員を対象に、専門分野別評価の意義や仕組み、評価基準等、専門分野別評価に関する基礎的事項に対する理解を促すことをねらいとします。

参加者の声

- グループワークを通し他大学の状況を知ることで、自大学の課題が明確になった。
- 教育課程を見直すことで、カリキュラム改正に役立つ。
- 自大学の実際を評価項目に照らして説明することで改めて特徴を確認できた。

審査前チーム研修

評価チームに選任された評価員を対象に、次年度の受審校の審査に携わるにあたり、評価員としての具体的な役割認識につながるよう、シミュレーションにより実際の評価活動を体験します。

参加者の声

- 評価基準に関連づけて評価の観点をみていく必要性が学べた。
- グループワークを行うことで、実際の評価チーム会議のイメージがつかめた。
- 根拠資料を求める基準や留意点を理解することができ、「評価者として何をすべきか」がわかった。

評価員登録後のプロセス

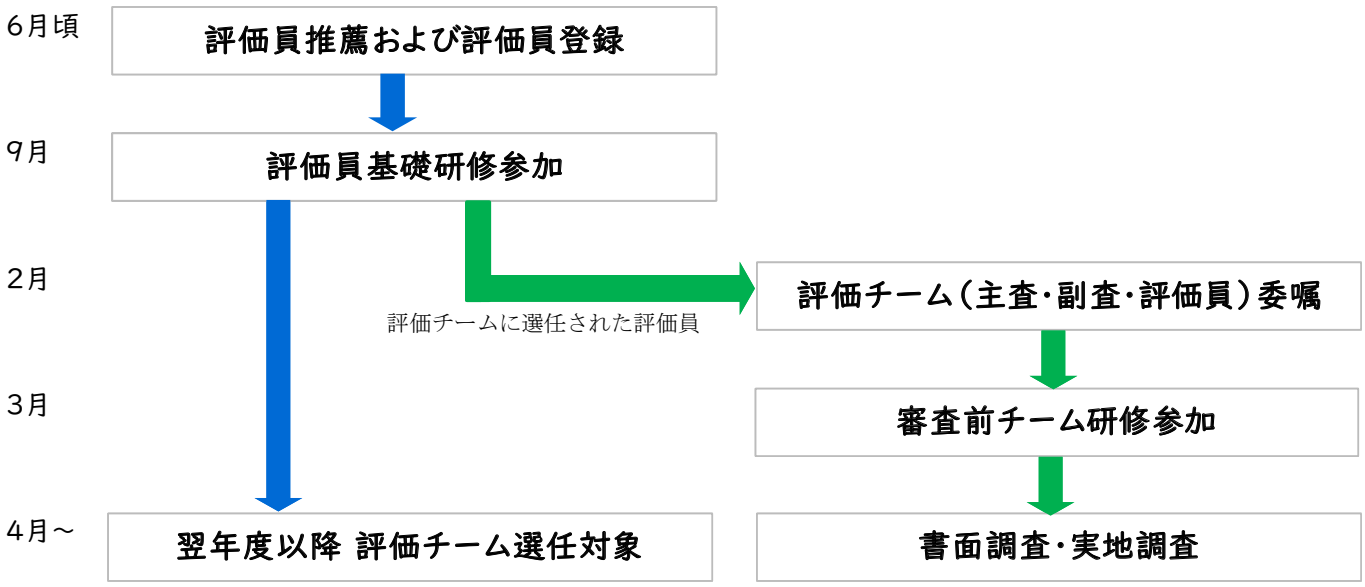

会員交流事業

第１回JABNE研修交流集会

2023年8月22日（火）にオンラインにて、会員校の教職員および登録評価員等の相互交流を目的とした、「第1回JABNE研修交流集会」を開催しました。研修会終了後もオンデマンド配信によっていつでも有益な情報に触れることができ、教員間の情報共有が可能です。

第１部　特別講演「教学マネジメント：基礎と応用」

外部講師をお招きし、看護学教育の質向上のためには欠かすことのできない教学マネジメントの概要や重要なポイントについて解説していただきました。

講演後は、参加者からの質問に丁寧にご回答いただきました。より理解が深まったと好評で、継続的な開催を望む声が多数挙がりました。

参加者の声
- 教学マネジメントの内容と分野別評価のつながりを実感することができた。
- 今まで理解し難かった教学マネジメントの細部で腑に落ちることがいくつもあった。
- 今後の教育活動や自己点検・評価に大変役立つ内容だった。
- オンデマンド配信を利用し、自大学の全教員を対象に研修会を実施したい。

第２部　パネルディスカッション「受審準備と受審により生じた学内外の変化」

適合認定を受けた大学を代表して３名の教員が受審経験について発表し、パネルディスカッションが展開されました。受審にあたっての具体的な計画からスケジュール、役割分担や、教員のモチベーションの高まり、評価を受けた特徴的な取り組みなどを率直に語っていただきました。

実体験を聞くことで、自己点検・評価を進めている大学やこれから受審を計画している大学にとっては不安の解消につながり、受審経験校にとっては自大学の評価を振り返る機会となりました。看護学教育評価受審の意義を感じていただけるセッションとなりました。

参加者の声
- 「受審は教育課程の改善につながる」ということを実感した。
- 受審準備のスケジュールや組織体制づくりを具体的に伝えてもらうことで安心できた。
- 成果を可視化し、根拠となる資料を蓄積しておくことの重要性を感じた。
- 評価員として関わった大学の意義を聞くことができ、大きな励みになった。

第２回JABNE研修交流集会

2024年8月22日（木）にオンラインにて、「第2回JABNE研修交流集会」を開催しました。第１回で好評だった教学マネジメントに関連し、「IR（Institutional Reserch）の看護学教育への活用」を主なテーマとしました。WEBを通じ、約750名の参加がありました。

第１部　特別講演　「IRを活用した教学マネジメント」

大学においてIRへの対応が求められる現状から、IRerとして活躍されている大学職員を講師としてお招きしました。教学マネジメントにおけるIRの位置づけを理解し、それぞれの大学でどのように反映させていくのか、その糸口をみつけることを本講演での到達目標としました。社会の変化に対応し、恒常的に課題を抽出し、教職間でリレーションを築きながら改善、改革に取り組んでいくことが求められます。

参加者の声
- IRの看護学教育評価について、漠然とした理解から具体的な理解に進んだ。
- 自大学でIRデータを活用して分析を行う予定だったので参考になった。
- 自大学のIRセンターの役割や実施状況と比較することができた。依頼内容を広げたい。
- 数的データ中心にはなるが、大学の使命を見定め、何が必要なのかを忘れずにいたい。

第２部　パネルディスカッション
「受審後の教学マネジメントに関わる各大学の取り組み」

適合認定を受けてから１年以上が経過した大学を代表し、３名の教員が受審後の取り組みについて発表しました。学内の体制、受審に至るまでの苦労、受審結果から明確になった課題と対応、そしてこれから受審を控えた会員校に向けたアドバイスがありました。教職一体となった準備が必要となることから、参加者にとっては自己の組織の見直しを行い、今後に備えるための契機となりました。

参加者の声
- 受審の結果に基づく受審後の取り組みが、教育の質向上に役立つことが理解できた。
- 教学システムを整えるうえで、組織的に取り組むことの重要性が認識できた。
- 評価員として関わっているが、受審校の良いところを改めて見直す機会になった。
- 自己点検・評価の作業は、第三者評価を受けるためではなく、日々の業務の中で必然的に行われるものと自覚が高まった。

正会員・賛助会員

正会員

国立大学・大学校	18校
公立大学	31校
私立大学	96校
合計	145校

（2024年8月現在）

※地図内数字：都道府県別会員校数

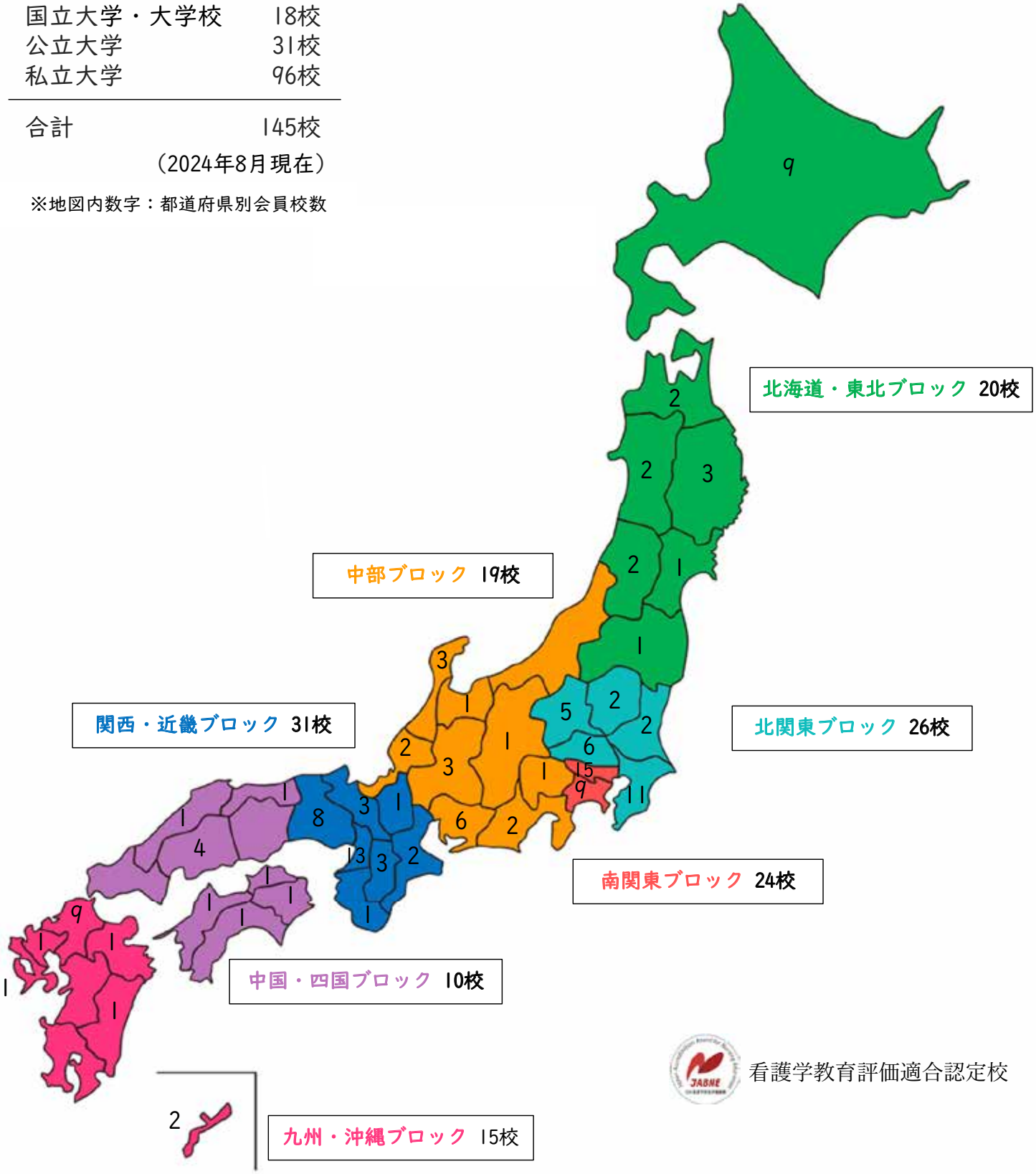

看護学教育評価適合認定校

北海道・東北ブロック　20校（国立大：3校、公立大：6校、私立大：11校）

■北海道　9校

北海道文教大学医療保健科学部看護学科（私）
札幌医科大学保健医療学部看護学科（公）
天使大学看護栄養学部看護学科（私）
札幌保健医療大学保健医療学部看護学科（私）
旭川医科大学医学部看護学科（国）
名寄市立大学保健福祉学部看護学科（公）
北海道医療大学看護福祉学部看護学科（私）
日本赤十字北海道看護大学看護学部看護学科（私）
北海道科学大学保健医療学部看護学科（私）

■青森　2校

青森県立保健大学健康科学部看護学科（公）
弘前学院大学看護学部看護学科（私）

■岩手　3校

岩手県立大学看護学部看護学科（公）
岩手医科大学看護学部看護学科（私）
岩手保健医療大学看護学部看護学科（私）

■宮城　1校

宮城大学看護学群看護学類（公）

■秋田　2校

秋田大学医学部保健学科看護学専攻（国）
日本赤十字秋田看護大学看護学部看護学科（私）

■山形　2校

山形県立保健医療大学保健医療学部看護学科（公）
山形大学医学部看護学科（国）

■福島　1校

医療創生大学看護学部看護学科（私）

北関東ブロック　26校（国立大：1校、公立大：4校、私立大：21校）

■茨城　2校

茨城キリスト教大学看護学部看護学科（私）
茨城県立医療大学保健医療学部看護学科（公）

■栃木　2校

獨協医科大学看護学部看護学科（私）
自治医科大学看護学部看護学科（私）

■群馬　5校

群馬県立県民健康科学大学看護学部看護学科（公）
群馬大学医学部保健学科看護学専攻（国）
高崎健康福祉大学保健医療学部看護学科（私）
上武大学看護学部看護学科（私）
群馬パース大学看護学部看護学科（私）

■埼玉　6校

目白大学看護学部看護学科（私）
東京家政大学健康科学部看護学科（私）
西武文理大学看護学部看護学科（私）
埼玉県立大学保健医療福祉学部看護学科（公）
日本赤十字看護大学さいたま看護学部看護学科（私）
日本保健医療大学保健医療学部看護学科（私）

■千葉　11校

城西国際大学看護学部看護学科（私）
秀明大学看護学部看護学科（私）
千葉科学大学看護学部看護学科（私）
東京情報大学看護学部看護学科（私）
三育学院大学看護学部看護学科（私）
順天堂大学医療看護学部看護学科（私）
千葉県立保健医療大学健康科学部看護学科（公）
淑徳大学看護栄養学部看護学科（私）
帝京平成大学健康医療スポーツ学部看護学科（私）
亀田医療大学看護学部看護学科（私）
東邦大学健康科学部看護学科（私）

南関東ブロック　24校（国立大・大学校：2校、公立大：4校、私立大：18校）

■東京　15校

東京慈恵会医科大学医学部看護学科（私）
東京医科大学医学部看護学科（私）
帝京大学医療技術学部看護学科（私）
東京医科歯科大学医学部保健衛生学科看護学専攻（国）
東京女子医科大学看護学部看護学科（私）
日本赤十字看護大学看護学部看護学科（私）
東京純心大学看護学部看護学科（私）
国立看護大学校看護学部看護学科（国）
武蔵野大学看護学部看護学科（私）
東京都立大学健康福祉学部看護学科（公）
杏林大学保健学部看護学科（私）
帝京平成大学ヒューマンケア学部看護学科（私）
聖路加国際大学看護学部看護学科（私）
共立女子大学看護学部看護学科（私）
東邦大学看護学部看護学科（私）

■神奈川　9校

慶應義塾大学看護医療学部看護学科（私）
昭和大学保健医療学部看護学科（私）
北里大学看護学部看護学科（私）
神奈川工科大学健康医療科学部看護学科（私）
横浜市立大学医学部看護学科（公）
神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部看護学科（公）
東海大学医学部看護学科（私）
川崎市立看護大学看護学部看護学科（公）
湘南医療大学保健医療学部看護学科（私）

中部ブロック　19校（国立大：6校、公立大：4校、私立大：9校）

■富山　1校

富山大学医学部看護学科（国）

■石川　3校

金沢医科大学看護学部看護学科（私）
石川県立看護大学看護学部看護学科（公）
金城大学看護学部看護学科（私）

■福井　2校

福井大学医学部看護学科（国）
敦賀市立看護大学看護学部看護学科（公）

■山梨　1校

山梨大学医学部看護学科（国）

■長野　1校

信州大学医学部保健学科看護学専攻（国）

■岐阜　3校

岐阜大学医学部看護学科（国）
岐阜保健大学看護学部看護学科（私）
岐阜県立看護大学看護学部看護学科（公）

■静岡　2校

浜松医科大学医学部看護学科（国）
順天堂大学保健看護学部看護学科（私）

■愛知　6校

椙山女学園大学看護学部看護学科（私）
豊橋創造大学保健医療学部看護学科（私）
日本赤十字豊田看護大学看護学部看護学科（私）
愛知医科大学看護学部看護学科（私）
愛知県立大学看護学部看護学科（公）
名古屋学芸大学看護学部看護学科（私）

関西・近畿ブロック　31校（国立大：1校、公立大：7校、私立大：23校）

■三重　2校

三重県立看護大学看護学部看護学科（公）

三重大学医学部看護学科（国）

■滋賀　1校

聖泉大学看護学部看護学科（私）

■京都　3校

京都橘大学看護学部看護学科（私）

京都看護大学看護学部看護学科（私）

京都府立医科大学医学部看護学科（公）

■大阪　13校

梅花女子大学看護保健学部看護学科（私）

摂南大学看護学部看護学科（私）

千里金蘭大学看護学部看護学科（私）

大阪公立大学看護学部看護学科（公）

大阪医科薬科大学看護学部看護学科（私）

森ノ宮医療大学看護学部看護学科（私）

関西医科大学看護学部看護学科（私）

大阪青山大学看護学部看護学科（私）

宝塚大学看護学部看護学科（私）

太成学院大学看護学部看護学科（私）

藍野大学医療保健学部看護学科（私）

四天王寺大学看護学部看護学科（私）

大阪歯科大学看護学部看護学科（私）

■兵庫　8校

兵庫大学看護学部看護学科（私）

兵庫医科大学看護学部看護学科（私）

兵庫県立大学看護学部看護学科（公）

甲南女子大学看護リハビリテーション学部看護学科（私）

関西福祉大学看護学部看護学科（私）

武庫川女子大学看護学部看護学科（私）

神戸市看護大学看護学部看護学科（公）

神戸女子大学看護学部看護学科（私）

■奈良　3校

奈良県立医科大学医学部看護学科（公）

奈良学園大学保健医療学部看護学科（私）

畿央大学健康科学部看護医療学科（私）

■和歌山　1校

和歌山県立医科大学保健看護学部保健看護学科（公）

中国・四国ブロック　10校（国立大：3校、公立大：2校、私立大：5校）

■鳥取　1校

鳥取大学医学部保健学科看護学専攻（国）

■島根　1校

島根大学医学部看護学科（国）

■広島　4校

日本赤十字広島看護大学看護学部看護学科（私）

福山平成大学看護学部看護学科（私）

安田女子大学看護学部看護学科（私）

広島文化学園大学看護学部看護学科（私）

■徳島　1校

四国大学看護学部看護学科（私）

■香川　1校

香川県立保健医療大学保健医療学部看護学科（公）

■愛媛　1校

愛媛大学医学部看護学科（国）

■高知　1校

高知県立大学看護学部看護学科（公）

九州・沖縄ブロック　15校（国立大：2校、公立大：4校、私立大：9校）

■福岡　9校

福岡看護大学看護学部看護学科（私）

福岡大学医学部看護学科（私）

日本赤十字九州国際看護大学看護学部看護学科（私）

純真学園大学保健医療学部看護学科（私）

聖マリア学院大学看護学部看護学科（私）

福岡県立大学看護学部看護学科（公）

久留米大学医学部看護学科（私）

産業医科大学産業保健学部看護学科（私）

帝京大学福岡医療技術学部看護学科（私）

■佐賀　1校

西九州大学看護学部看護学科（私）

■長崎　1校

長崎大学医学部保健学科看護学専攻（国）

■大分　1校

大分大学医学部看護学科（国）

■宮崎　1校

宮崎県立看護大学看護学部看護学科（公）

■沖縄　2校

名桜大学人間健康学部看護学科（公）

沖縄県立看護大学看護学部看護学科（公）

賛助会員　2社

株式会社医学書院（医学・看護関連領域出版）

株式会社メヂカルフレンド社（看護および保健医療福祉関連　図書出版）

組織

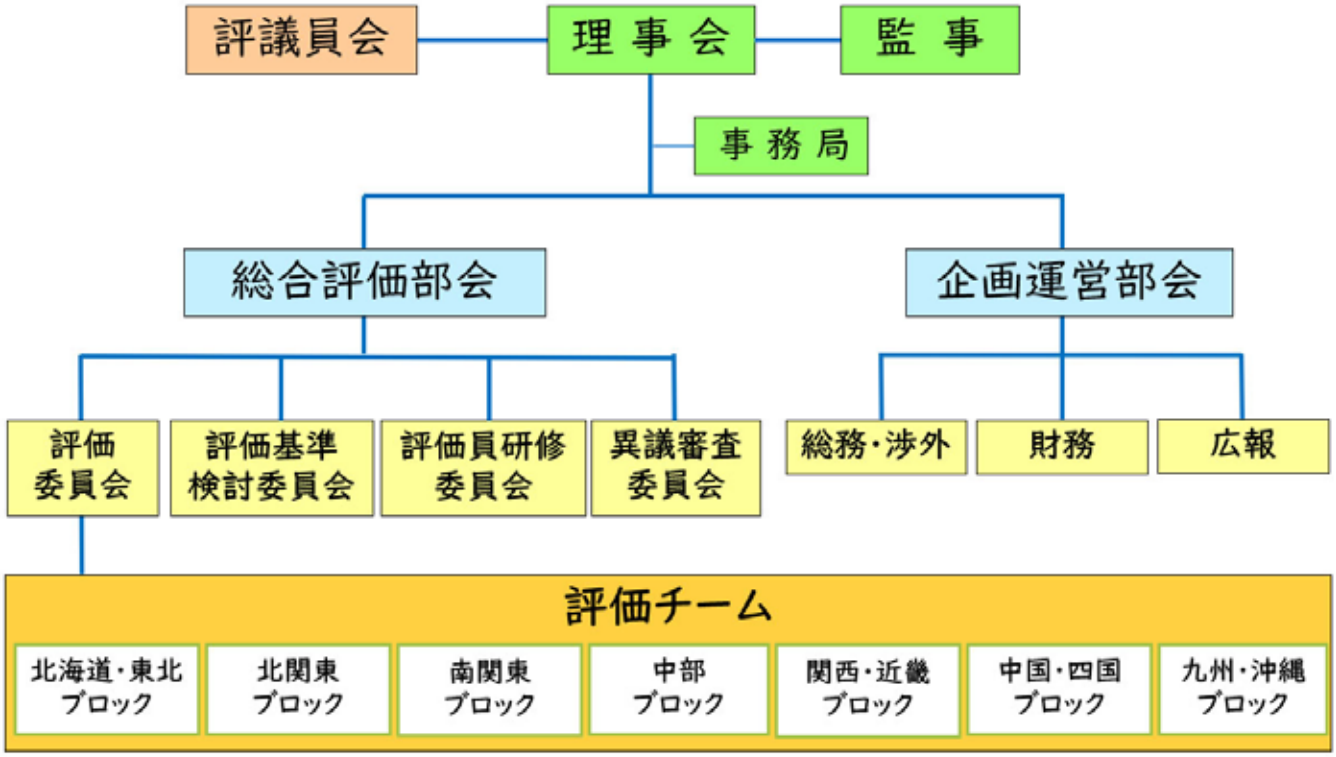

評議員

麻原きよみ
（一般社団法人日本看護系大学協議会 副代表理事）
原　玲子
（一般社団法人日本私立看護系大学協会 会長）
西村ユミ
（一般社団法人日本看護系学会協議会 理事）
堀内成子
（一般財団法人日本助産評価機構 理事長）
田母神裕美
（公益社団法人日本看護協会 常任理事）
戸田　潤
（一般社団法人薬学教育評価機構 前事務局長）
和住淑子
（千葉大学大学院看護学研究院 教授）

役員

■理事

＜代表理事＞
菱沼典子
＜常任理事＞
及川郁子
＜業務執行理事＞
石井邦子（千葉県立保健医療大学）
工藤美子（兵庫県立大学）
＜理事＞
三国久美（北海道医療大学）
茂野香おる（淑徳大学）
北　素子（東京慈恵会医科大学）
佐々木幾美（日本赤十字看護大学）
片岡　純（愛知県立大学）
大川宣容（高知県立大学）
大西眞由美（長崎大学）
角濱春美（青森県立保健大学）
原　祥子（島根大学）

■監事

大日向輝美（札幌保健医療大学）
雄西智恵美（大阪歯科大学）

（2024年8月現在）

一般財団法人 日本看護学教育評価機構
〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-11-5 大沢ビル4F
03-3526-2436　office@jabne.or.jp